

平成27年度独立行政法人教員研修センター調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年 5月25日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人教員研修センターは、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成27年度独立行政法人教員研修センター調達等合理化計画を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

- (1) 教員研修センターにおける平成26年度の契約状況は、表1のようになっており、契約件数は59件、契約金額は601百万円である。また、競争性のある契約は52件（88.1%）、289百万円（48.1%）、競争性のない契約は7件（11.9%）、312百万円（51.9%）となっている。

平成25年度と比較して、競争性のない契約の割合が件数・金額ともに大きくなっている（件数は3.1%の増、金額は5.8%の増）が、件数の増は、平成26年度に、WindowsXPのサポート終了に伴う給与事務システムのバージョンアップ、使用枚数実績の増加に伴う複写機の保守業務及び掲載行数の増加に伴う財務諸表の官報掲載業務の3件が新たに増加し、平成25年度限りの謝金システム改修業務1件が減少したことによるものであるが、主な金額の増は、土地譲渡契約における購入面積が、平成25年度に比し平成26年度は約2,800㎡増となったことによるものである。

表1 平成26年度の教員研修センターの調達全体像

（単位：件、百万円）

	平成25年度		平成26年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(17.5%) 10	(13.2%) 58	(25.4%) 15	(21.8%) 131	(7.9%) 5	(8.6%) 73
企画競争・公募	(73.7%) 42	(40.7%) 177	(62.7%) 37	(26.3%) 158	(△11.0%) △5	(△14.4%) △19
競争性のある契約 (小計)	(91.2%) 52	(53.9%) 235	(88.1%) 52	(48.1%) 289	(△3.1%) 0	(△5.8%) 54
競争性のない随意 契約	(8.8%) 5	(46.1%) 200	(11.9%) 7	(51.9%) 312	(3.1%) 2	(5.8%) 112
合計	(100%) 57	(100%) 435	(100%) 59	(100%) 601	(0%) 2	(0%) 166

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 比較増△減の()書きは、平成26年度の対25年度伸率である。

(2) 教員研修センターにおける平成26年度の一者応札・応募の状況は、表2のようになっており、契約件数は3件(5.8%)、契約金額は33百万円(11.6%)である。

前年度と比較して、一者応札・応募による契約の割合が件数・金額ともに小さくなっている(件数は11.5%の減、金額は8.6%の減)が、中央研修におけるリスクマネジメント研修等業務委託の企画競争、地方開催の研修会場借上げの公募の実施に当たり、競争参加資格要件の緩和や仕様書の見直し、公告期間の延長等を実施し、センターHPの調達情報に一般競争入札や企画競争・公募の公告を掲載し、より多くの参加者を募ることで競争性の確保に努めたことによるものである。

表2 平成26年度の教員研修センターの一者応札・応募状況 (単位：件、百万円)

		平成25年度	平成26年度	比較増△減
2者以上	件数	43 (82.7%)	49 (94.2%)	6 (11.5%)
	金額	187 (79.8%)	255 (88.4%)	68 (8.6%)
1者以下	件数	9 (17.3%)	3 (5.8%)	△6 (△11.5%)
	金額	47 (20.2%)	33 (11.6%)	△14 (△8.6%)
合計	件数	52 (100%)	52 (100%)	0 (0%)
	金額	235 (100%)	289 (100%)	54 (0%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。

(注 3) 比較増△減の()書きは、平成26年度の対25年度伸率である。

2. 重点的に取り組む分野(【 】は評価指標)

上記1の現状分析等を含め総合的な検討を行った結果、一者応札関係及び経費節減・効率化関係の各分野について、それぞれの状況に即した調達の改善及び事務処理の効率化に努めることとする。

(1) 一者応札に関する調達

一者応札に関する調達について、本センターの事務・事業の特性に鑑み、過年度における一者応札の割合の状況も踏まえ、平成27年度においては、引き続き①～③の取組を実施することで、適正な調達を目指す。【一者応札件数割合：10%未満】

①競争参加資格要件の緩和

②仕様内容の見直し

③公告期間の延長（従前の10日以上から20日以上を確保）

(2) 経費節減・効率化に関する調達

国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び本センターとの4法人で行っている物品の共同調達を引き続き実施するとともに、筑波大学等つくば地区6機関で行っている物品の共同調達についても、その推進を図る。

また、複数年契約化の拡充など、現在の契約の在り方を見直しつつ、さらなる経費の削減を目指す。【前年度比単価・経費の節減額】

3. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標）

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に法人内に設置された契約検証チーム（総括責任者は理事）に報告し、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする。

ただし、競争入札実施後の不落随契の場合等止むを得ないと認められる場合は、事後的に報告を行うこととする。【契約検証チームによる点検件数】

(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

教員研修センターでは、これまで調達に関する契約事務処理マニュアルを作成し、発注者と検品者を別人とするなどの牽制体制を図ってきている。また、職員に対しては、絶えず倫理規定等を研修することを徹底する。

さらに、平成27年4月に設置した監査室において、内部監査を実施するなど内部統制の更なる充実強化を図っていく。【実施結果】

4. 自己評価の実施

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として年度終了後に実施し、自己評価結果を文部科学大臣に報告し評価を受ける。その評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、理事を総括責任者とする調達等合理化検討会により調達等合理化に取り組むものとする。

総括責任者 理事

副総括責任者 総務部長

メンバー 会計課長、専門員、総括係長

(2) 契約監視委員会の活用

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、当計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、理事長が定める基準（新規の随意契約、2か年度連続の一者応札・応募案件など）に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、教員研修センターのホームページにて公表するものとする。

なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達等合理化計画の改定を行うものとする。